

## 復興の現在地 ～令和の果樹の花里を視察～

東日本大震災から10年が経過した。東松島市農業委員会では、これまで被災した農地・農業施設の状況や農業者の営農の再開状況などの確認を続けてきた。



今年は、津波で被災した野蒜地区の未活用地約10haを、果樹園として整備し再生を目指すプロジェクトの現地を視察した。

プロジェクトは、東松島市が2019（令和元）年5月にスタート。新元号「令和」の出典が万葉集の「梅花の歌」だったことから、「令和の果樹の花里づくり構想」と名付けられた。

当園には、「令和」にちなんだ「梅」を中心に数種類の果樹を植栽し、収穫体験ができる観光農園の開設を目指すほか、三陸沿岸道矢本パーキングエリア隣接地に整備予定の「道の駅」で、梅の実や加工品の販売も計画している。

事業は、復興交付金を活用するほか、果樹の苗木は、企業版ふるさと納税や県内企業からの寄贈により確保。植樹には、地域住民の協力もいただいた。

当地区を担当する小山静子農業委員（64）は、「梅の木が一日も早く野蒜の地に根付き、令和の時代と共に花を咲かせてほしい」と想いを語る。

